アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信

Aコース（為替ヘッジあり）／Bコース（為替ヘッジなし）
Cコース毎月決算型（為替ヘッジあり）予想分配金提示型
Dコース毎月決算型（為替ヘッジなし）予想分配金提示型
Eコース隔月決算型（為替ヘッジなし）予想分配金提示型
追加型投信／海外／株式

特別レポート

2025年の米国株式市場の見通し：
企業の増益モメンタムの加速により株式市場は上昇トレンド継続か

＜概要＞

- 2024年の米国株式市場は、堅調な個人消費や米連邦準備制度理事会（FRB）が利下げに転じたことを背景に大幅上昇。年後半はマグニフィセント7（M7）※以外の銘柄にも物色が拡大
- 2025年の米国株式市場は、長期金利が上昇した場合にはバリュエーションの調整からボラティリティが高まる可能性があるものの、企業の増益モメンタムの加速により上昇トレンドが継続すると予想
- インフレ再燃の可能性があるなかでは、革新的な商品／サービスを有し価格決定力をもつ“持続的な成長企業” の優位性はさらに高まると想定

2024年 米国株式市場の振り返り：
個人消費を中心とした堅調なマクロ指標とFRBの利下げが株式市場の追い風に

- 2024年の米国株式市場はS&P 500株価指数（米ドルベース）で+23%と大幅に上昇しました。背景として、1年間を通じて個人消費を中心としたマクロ指標が総じて底堅く推移したことで、景気の先行きに対して楽観的な見方が広がったことや、インフレ鎮静化の進展を受けFRBが9月に約4年半ぶりの利下げを実施し、金融政策を転換したことが株式市場にとって追い風となりました。
- 株価上昇の要因に目を向けると、年前半は2023年に引き続きM7をはじめとする人工知能（AI）関連銘柄がけん引してきたものの、後半はM7以外の銘柄にも物色が広がりました。FRBの利下げを背景とした金利低下観測から相対的に魅力度が高まった公益事業や不動産などの高利回りセクターの銘柄が上昇したほか、11月の米大統領選挙で勝利したトランプ氏による政策の恩恵を受けることが見込まれる金融や資本財・サービス、主にテスラの上昇が寄与した一般消費財・サービスセクターが年後半における株式市場のけん引役となりました。

※アップル、マイクロソフト、アルファベット、アマゾン・ドットコム、メタ・プラットフォームズ、エヌビディア、テスラの7銘柄を指します。

2024年以降のS&P 500株価指数の推移*

2024年前後半のS&P 500株価指数のセクター別リターン**

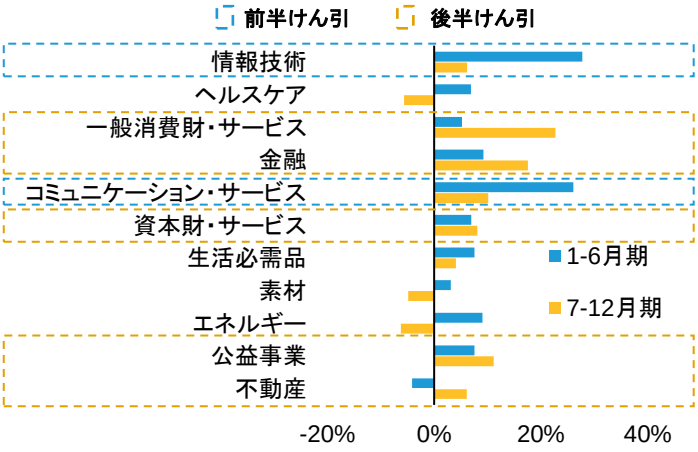

* 期間：2023年12月29日－2025年1月13日。** 期間：2023年12月29日－2024年12月31日。配当なし。
出所：ブルームバーグ、アライアンス・バーンスタイン（以下、「AB」。アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。アライアンス・バーンスタイン株式会社は、ABの日本拠点です。）

過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。記載の個別の銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。また組入れを示唆・保証するものではありません。

2025年の米国株式市場の見通し:

長期金利が一段と上昇した場合にはバリュエーションが調整する格好でボラティリティは高まる可能性があるものの、企業の増益モメンタム加速を背景に上昇トレンドが継続すると想定

米国経済の見通し:経済の先行きは明るいとみるも、インフレが再燃した場合には経済成長が一部相殺か

- ABでは足もとの健全な労働市場や堅調な消費動向に加え、AIなどへの新たな設備投資が見込まれることなどを踏まえ、2025年の米国経済に対しては総じて明るい展望をもっています。市場参加者のマクロ経済見通しも、トランプ新政権による減税などの財政刺激策や規制緩和への期待から、ソフトランディングからノーランディング(経済再加速)へと強気に傾きつつあります。
- ただ、堅調な経済等を背景にここ数カ月インフレ率は下げ渋っています。これに加え、トランプ新政権下での財政拡張や関税強化によりインフレが再燃するシナリオも考えられ、個人消費の減退等から経済成長が一部相殺される可能性があります。

米国株式市場の見通し:
長期金利が一段と上昇した場合には、バリュエーションが調整する格好でボラティリティは高まる可能性があるものの、企業の増益モメンタム加速を背景に上昇トレンドが継続すると想定

- 2023年以降、主に生成AIへの期待などからM7を中心とするAI関連銘柄に注目が集まり株式市場が上昇したなか、S&P 500のバリュエーション(予想PER)もM7が主導する格好で拡大してきました。その結果、M7とそれ以外のS&P 500構成銘柄の予想PERは、足もと大きく乖離しています。
- 2024年12月の米国公開市場委員会(FOMC)において、これまでよりタカ派な金融政策見通しが示されたことでS&P 500のバリュエーションはやや縮小したものの、引き続き長期平均を上回る水準にあります。今後、トランプ新政権下におけるインフレ再燃への懸念の高まりなどを受け、金融政策見通しがさらにタカ派に修正された場合には長期金利が一段と上昇する可能性もあり、バリュエーションにとっては逆風となる局面も想定されます。

M7とそれ以外の予想株価収益率(PER)*
2024年12月31日時点

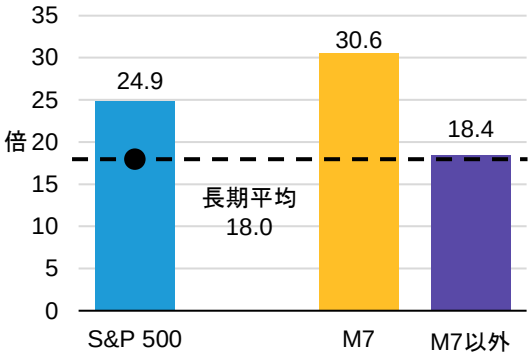

- 一方、企業業績に目を向けると、米国株式の2025年のEPS成長率予想は+14.6%と2024年(+8.7%予想)を上回る成長率が見込まれており、増益モメンタムの加速が予想されています。その背景の1つとして、M7以外の銘柄の利益成長が加速していることが挙げられます。実際にM7とそれ以外のS&P 500構成銘柄のEPS成長率に目を向けると、2024年以降、成長率格差が縮小していることが見て取れます。両者のバリュエーション格差を踏まえると、2025年は相対的に魅力度の高まったM7以外の銘柄に物色が拡大することが想定されます。
- したがって2025年の米国株式市場は、長期金利が一段と上昇した場合にはバリュエーション調整により株式市場のボラティリティが高まる可能性はあるものの、M7以外の幅広い銘柄への物色拡大が支える格好で上昇トレンドが継続するものとみています。

米国株式市場の1株当たり利益(EPS)成長率

S&P 500指数のEPSおよび成長率予想**

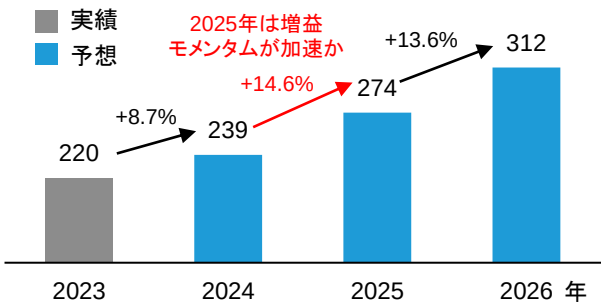

M7とそれ以外のS&P 500構成銘柄の
EPS成長率(前年比、平均値)の推移***

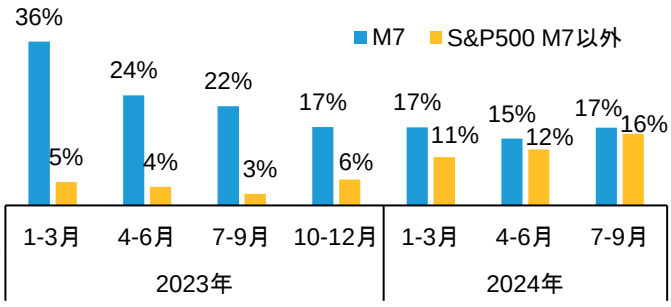

* M7およびS&P 500 M7以外の予想PERは中央値。長期平均は1991年1月末ー2024年12月末。** 2024年-2026年はファクトセットによる2025年1月9日時点のコンセンサス予想。*** 期間:2023年1-3月期ー2024年7-9月期。四半期ベース。S&P 500構成銘柄は2024年12月19日現在。
出所:ブルームバーグ、ファクトセット、AB

過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。記載の個別の銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。また組入れを示唆・保証するものではありません。

今後の投資方針：
“持続的な成長企業”への投資を通じ、ベンチマークを上回るリターンを目指す

- インフレが再燃した場合や株式市場のボラティリティが高まる局面では、革新的な商品／サービスを有することで価格決定力があり、外部環境に左右されにくい独自の成長要因をもつ“持続的な成長企業”に投資を行う当ファンドの優位性はさらに高まるとみています。
- 実際に、マザーファンドの組入上位10銘柄（2024年12月末時点）の予想EPS成長率に目を向けると、2025年予想では+20%と、S&P 500株価指数を上回る利益成長が予想されています。
- 引き続き当ファンドでは、“持続的な成長企業”への厳選投資により、当ファンドのベンチマークであるS&P 500株価指数（配当金込み）を長期的に上回るリターンを目指してまいります。

2024年12月末時点のマザーファンド組入上位10銘柄における予想EPS成長率（2025年予想）

銘柄名	セクター	保有比率	EPS成長率予想（2025年）
アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス	7.7%	+21%
マイクロソフト	情報技術	7.5%	+13%
エヌビディア	情報技術	6.3%	+53%
メタ・プラットフォームズ	コミュニケーション・サービス	5.6%	+12%
VISA	金融	4.8%	+12%
アルファベット	コミュニケーション・サービス	4.6%	+12%
ネットフリックス	コミュニケーション・サービス	3.8%	+20%
ブロードコム	情報技術	3.7%	+28%
コストコ・ホールセール	生活必需品	3.2%	+10%
ホーム・デポ	一般消費財・サービス	2.7%	+3%
	上位10銘柄加重平均*		**+20%**
	S&P 500株価指数		+15%

マザーファンドはアライアンス・バーンスタイン・米国大型グロース株マザーファンド。予想EPS成長率予想（2025年）は前年比、2025年1月16日時点のファクトセットにおける暦年ベースのコンセンサス予想。* 利益総額ベースでの加重平均。出所：ファクトセット、AB

過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。記載の個別の銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。また組入れを示唆・保証するものではありません。

当ファンドの分配方針

Aコース／Bコースの場合

原則として、毎決算時（毎年6月15日および12月15日。休業日の場合は翌営業日）に、以下の方針に基づき分配します。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収入および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。

Cコース／Dコース／Eコースの場合

原則として、毎決算時（CコースおよびDコースは毎月15日。Eコースは2月、4月、6月、8月、10月、12月の各15日。休業日の場合は翌営業日）に、以下の方針に基づき分配します。

- 計算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配を目指します。

毎計算期末の前営業日の基準価額	分配金額（1万口あたり、税引前）
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上 12,000円未満	200円
12,000円以上 13,000円未満	300円
13,000円以上 14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。

※ 毎計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等、基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。
※ 基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が上記の一定水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。
※ 分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

当ファンドの主な投資リスク

当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク

経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響で株価が変動し、損失を被るリスクがあります。

為替変動リスク

Aコース／Cコース（いずれも為替ヘッジあり）

実質外貨建資産について為替予約取引などを用いて為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替相場の影響を受ける場合があります。また、対象通貨国と日本の金利差によっては、ヘッジ・コストが収益力を低下させる可能性があります。

Bコース／Dコース／Eコース（いずれも為替ヘッジなし）

実質外貨建資産に対し原則として為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

信用リスク

投資対象金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

カントリー・リスク

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。

他のベビーファンドの設定・解約等に伴う基準価額変動のリスク

当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象とする他のベビーファンドでの設定・解約等に伴うマザーファンドでの組入金融商品等の売買等が生じた場合、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が
支払われるイメージ

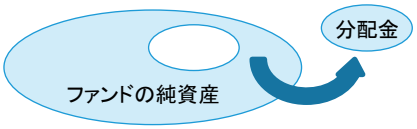

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

（前期決算日から基準価額が上昇した場合）

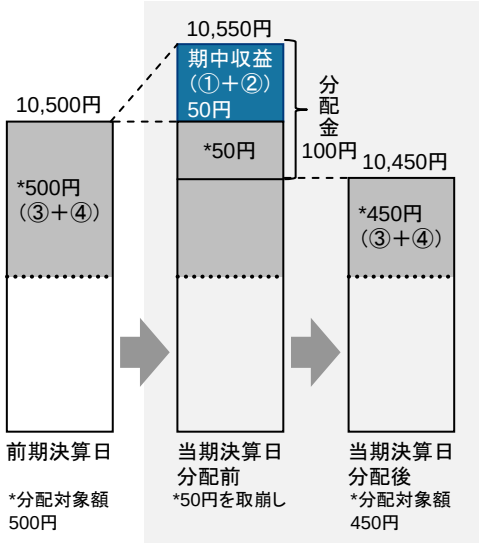

（前期決算日から基準価額が下落した場合）

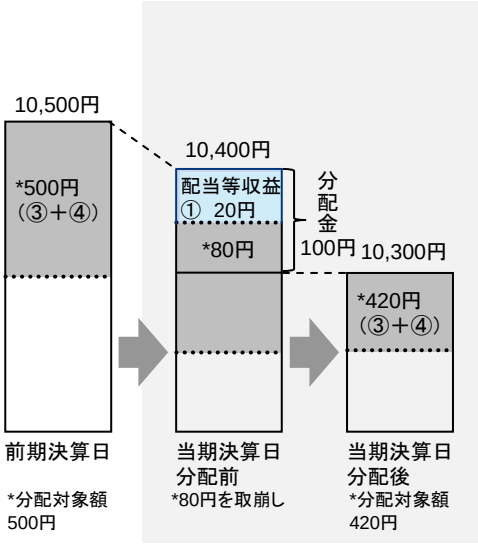

（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）

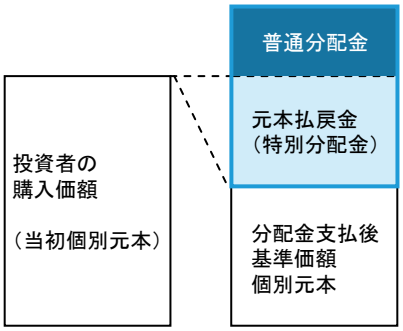

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）

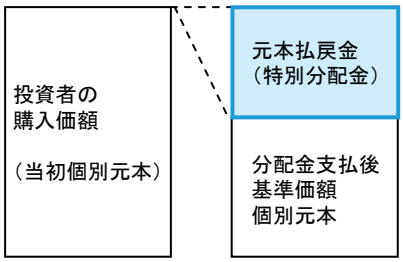

普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

当資料のご利用にあたっての留意事項

- 当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組み入れられた金融商品等の値動き（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

- 投資信託は預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護対象ではありません。

- 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。

- 当資料は情報の提供を目的としてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料に掲載されている予測、見通し、見解のいずれも実現される保証はありません。当資料の内容は予告なしに変更することがあります。当資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社において投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受取りになり、記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。

お申込みメモ

購入および換金

ニューヨーク証券取引所の休業日には、購入および換金のお申込みはできません。

申込締切時間	原則、購入・換金のお申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みには制限を設ける場合があります。

お客様にご負担いただく費用

お客様には下記の費用の合計額をご負担いただきます。なお、下記の費用は、お客様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なるものが含まれているため、合計額を表示することができません。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率（3.3%（税抜3.0%）を上限とします。）を乗じて得た額とします。
信託財産留保額	ありません。

信託財産で間接的にご負担いただく費用

運用管理費用（信託報酬）	純資産総額に対して年1.727%（税抜年1.57%）の率を乗じて得た額とします。 ※Aコース、CコースおよびマザーファンドのIP投資顧問会社の報酬は、委託会社の受取る報酬の中から支払われます。 ※ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。
その他の費用・手数料	●金融商品等の売買委託手数料／外貨建資産の保管等に要する費用／信託財産に関する租税／信託事務の処理に要する諸費用等 ※お客様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。 ●監査費用／法定書類関係費用／計理業務関係費用（Eコースのみ）／受益権の管理事務に係る費用等 ※純資産総額に対して年0.1%（税込）の率を上限として、信託財産より間接的にご負担いただく場合があります。かかる諸費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

ファンドの主な関係法人

・委託会社 （ファンドの運用の指図を行う者）	アライアンス・バーンスタイン株式会社　www.alliancebernstein.co.jp
・投資顧問会社 （マザーファンド、Aコース及びCコースの運用の一部の委託先）	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー、アライアンス・バーンスタイン・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド
・受託会社 （ファンドの財産の保管及び管理を行う者）	三井住友信託銀行株式会社

■設定・運用は

アライアンス・バーンスタイン

【商号等】アライアンス・バーンスタイン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第303号
【加入協会】一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／日本証券業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会

販売会社（次頁につづく）

販売会社は、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

■投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3283号	●	●		●
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第8号	●		●	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	●	●	●	
株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長（金商）第2号	●			
いちよし証券株式会社（IFA専用）	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第24号	●	●		
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	●			
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第370号	●			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第15号	●	●	●	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	●	●	●	●
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	●		●	●
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者　株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	●		●	
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第5号	●			●
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	●	●	●	●
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第1号	●			
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第3号	●		●	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第191号	●			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	●	●	●	●
株式会社鹿児島銀行（委託金融商品取引業者　九州FG証券株式会社）	登録金融機関	九州財務局長（登金）第2号	●			
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第 117号	●		●	
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長（金商）第18号	●			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	●			
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	●		●	
株式会社京都銀行（委託金融商品取引業者　京銀証券株式会社）	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	●		●	
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第392号	●			
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	●			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2938号	●			
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第593号	●		●	
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第1号	●		●	
三縁証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第22号	●			
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第16号	●			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第11号	●		●	
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第10号	●			
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第5号	●		●	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	●			
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第35号	●	●		
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	●			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第188号	●			
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第6号	●			
第一生命保険株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第657号	●	●		
大和コネクト証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3186号	●			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	●	●	●	●
CHEER証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3299号	●	●		
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第39号	●		●	
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第114号	●			
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第6号	●			
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第2号	●		●	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	●	●	●	●
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第579号	●		●	
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第7号	●			
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第36号	●			
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	●			●
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第32号	●			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第3号	●			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	●			●
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第11号	●			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第6号	●		●	
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	●			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	●	●	●	●
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	●			
株式会社肥後銀行（委託金融商品取引業者　九州FG証券株式会社）	登録金融機関	九州財務局長（登金）第3号	●			
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第10号	●		●	
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第134号	●			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	●			
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第50号	●			●

販売会社

販売会社は、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

■投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	●		●	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	●		●	
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第7号	●			
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第10号	●			
ほくほくTT証券株式会社（ファンドラップ専用）	金融商品取引業者	北陸財務局長（登金）第24号	●			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長（金商）第1号	●			
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第3号	●		●	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金) 第1号	●		●	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	●		●	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	●	●	●	●
株式会社三井住友銀行（Aコース/Bコースのみ取扱い）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	●		●	●
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	●		●	●
株式会社三菱UFJ銀行（委託金融商品取引業者　三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	●		●	●
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第33号	●	●	●	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	●	●	●	●
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	●	●		
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第5号	●			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	●			●
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第12号	●		●	
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第6号	●		●	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	●	●	●	●
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第3号	●	●	●	
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	●			

※取次会社も含めます。
※販売会社によっては、一部コースのみのお取扱いとなります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（50音順）

当ファンドの
最新情報は
こちら

※ABのサイトにアクセスします。